



宮 崎 県 公 報

令和8年7月2日(木曜日) 第726号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

告 示

○議決された予算の要領の公表…………… (財政課) 1	頁
○指定障害福祉サービス事業の廃止…………… (障がい福祉課) 1	
○保安林の指定…………… (自然環境課) 1	
○保安林の指定の解除…………… (“) 1	
○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 2	
公 告	
○土地改良区の役員の就退任の届出…………… (団体指導検査課) 2	
○土地改良区の定款変更の認可 (3件) …… (“) 2	
○県営土地改良事業の工事の完了…………… (農村整備課) 3	
○まさば及びごまさば太平洋系群並びにふりに関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能	

量…………… (漁業管理課) 3	
○みやざき臨海公園及び県立阿波岐原森林公園の指定管理者の指定の申請の公表…………… (港湾課) 3	
労働委員会告示	
○労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定…………… 4	
選挙管理委員会規程	
○選挙事務取扱規程の一部を改正する規程…………… 4	
選挙管理委員会告示	
○令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨…………… 4	
○政見放送の回数を定める告示の一部を改正する告示…………… 24	

告 示

宮崎県告示第 499号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により、令和8年6月宮崎県議会定例会において議決された予算の要領を別冊のとおり公表する。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 500号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4511726079	デイサービス餅原	北諸県郡三股町大字餅原1238番地	ケアサポートエム合同会社	北諸県郡三股町大字餅原1238番地	令和8年6月15日	生活介護

宮崎県告示第 501号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 保安林の所在場所 日南市北郷町北河内字舞野平1437-11から1437-13まで、1438-5から1438-11まで、1438-16、字上舞野1500-1、1509、1513-2、1513-9から1513-13まで、1513-18、1513-21から1513-24まで、1513-26、1513-28、1513-30、1513-32、1513-34、1513-35、1513-37から1513-39まで、1513-41、1514-1、1515、1542-2から1542-4まで、1542-6、1542-9、1542-11、1542-12
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 502号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 解除に係る保安林の所在場所 東諸県郡綾町大字南俣字大口5695-1 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 解除の理由 道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県中部農林振興局並びに綾町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 503号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 小川(山田)地区
 - (1) 区域の表示
延岡市小川町の区域内の土地のうち、次の1点から10点までを順次結んだ線及び1点と10点を結んだ線に囲まれた土地の区域(ただし、昭和58年9月6日宮崎県告示第1038号で指定した同号小川(山田)地区に掲げる土地の区域を除く。)
 - (2) 座標の表示

座標点	緯度及び経度
1	北緯32度34分23秒0647 東経 131度34分39秒2974
2	北緯32度34分23秒6421 東経 131度34分39秒3254
3	北緯32度34分24秒0821 東経 131度34分40秒1779
4	北緯32度34分24秒1779 東経 131度34分40秒9488
5	北緯32度34分23秒9831 東経 131度34分41秒1432
6	北緯32度34分23秒5625 東経 131度34分41秒3444
7	北緯32度34分23秒2337 東経 131度34分41秒4049
8	北緯32度34分22秒7443 東経 131度34分41秒3169
9	北緯32度34分22秒9628 東経 131度34分40秒6967
10	北緯32度34分23秒0464 東経 131度34分39秒4883

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、時屋土地改良区(宮崎市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	戸高 厚	宮崎市古城町長田5849番地
理事	染矢 武久	宮崎市清武町船引4518番地14
理事	奥野 一義	宮崎市古城町古城6226番地
理事	村田 孝子	宮崎市大字細江5714番地1
理事	高橋 研三	宮崎市大字細江3350番地
監事	湯浅 博徳	宮崎市古城町山ノ城5635番地1
監事	貴島 隆敏	宮崎市大字細江4673番地

(任期:令和11年3月31日まで)

- 2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理事	戸高 厚	宮崎市古城町長田5849番地
理事	染矢 武久	宮崎市清武町船引4518番地14
理事	奥野 一義	宮崎市古城町古城6226番地
理事	高橋 研三	宮崎市大字細江3350番地
理事	村田 孝子	宮崎市大字細江5714番地1
監事	押川 明廣	宮崎市古城町加奈江1423番地2
監事	貴島 隆敏	宮崎市大字細江4673番地

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、下本庄土地改良区(国富町)から令和8年5月19日付で申請のあった定款の変更を認可した。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、宮王丸土地改良区(国富町)から令和8年5月19日付で申請のあった定款の変更を認可した。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、田野町西地区土地改良区(宮崎市)から令和8年5月25日付で申請のあった定款の変更を認可した。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。
令和8年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
岩 満	都城市	県営ため池等整備事業	令和8年5月20日

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定により、まさば及びごまさば太平洋系群並びにぶりに関する令和8管理年度における知事管理漁獲可能量を令和8年6月19日付けで次のとおり定めたので、同条第4項の規定により公表する。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

まさば及びごまさば太平洋系群並びにぶりに関する令和8管理年度（令和8年7月1日から令和9年6月30日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量（漁業法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量をいう。）は、次の第1及び第2の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれこれらの表の右欄に掲げる数量とする。

第1 まさば及びごまさば太平洋系群

知事管理区分	数量
宮崎県まさば及びごまさばまき網漁業	3,194トン
宮崎県その他のまさば及びごまさば漁業	現行水準 (目安数量： 206トン)

第2 ぶり

知事管理区分	数量
宮崎県ぶり漁業	試行水準 (試行目安数量： 2,212トン)

宮崎県港湾管理条例（昭和38年宮崎県条例第18号）第17条の4、公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第7号）第10条の2及び都市公園条例（昭和39年宮崎県条例第24号）第15条の3の規定により、みやざき臨海公園（宮崎港マリナー施設及び宮崎県サンビーチーツ葉をいう。）及び県立阿波岐原森林公園の指定管理者の指定の申請の手続について次のとおり公表する。

令和8年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 指定管理者が管理を行う公の施設の名称、所在地及び設置目的次に掲げる公の施設の管理は、指定管理者に指定された一の法人その他の団体がこれらの施設を一体として行うものとする。

名称	所在地	設置目的
宮崎港マリナー施設	宮崎県宮崎市新別府町前浜1400番16他	みやざき臨海公園は、県民が憩う快適な水辺空間を提供するとともに、海洋性レクリエーション拠点を創出すること、また、県立阿波岐原森林公園は、国際海浜コンベンションの中核として周辺施設と連携しながら多様なニーズに対応することにより、県民福祉の向上を図ることを目的とする。
宮崎県サンビーチーツ葉	宮崎県宮崎市阿波岐原町前浜4277番32及び4277番32地先	
県立阿波岐原森林公園	宮崎県宮崎市新別府町、山崎町及び阿波岐原町	

2 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日までとする。ただし、この期間において、管理を継続することが適当でないと認められるときは、指定管理者の指定を取り消すことがある。

3 指定管理者の業務

- みやざき臨海公園及び県立阿波岐原森林公園の施設の利用に関する業務
- みやざき臨海公園及び県立阿波岐原森林公園の施設（附属設備を含む。）の維持及び保全に関する業務
- その他みやざき臨海公園及び県立阿波岐原森林公園の管理運営に関して知事が必要と認める業務

4 指定管理者が行う管理の基準

宮崎県港湾管理条例第17条の7、公の施設に関する条例第10条の4、都市公園条例第15条の6、港湾法及び宮崎県港湾管理条例の施行に関する規則（昭和38年宮崎県規則第31号）第17条、宮崎県サンビーチーツ葉管理規則（平成13年宮崎県規則第46号）第10条及び都市公園条例施行規則（昭和61年宮崎県規則第13号）第34条に規定する管理の基準による。

5 指定管理者の指定方法

知事は、申請のあったものの中から、指定管理候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。

6 指定管理者指定の申請に必要な資格

- 宮崎県内に事業所又は事務所を有する、又は指定期間の初日までに設置が見込まれる法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者にあつては、当該処分の日から起算して2年を経過している者であること。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。
- 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。

(7) 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の関係者若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこと。

(8) 国税及び地方税の滞納がないこと。

(9) 小型船舶操縦免許（一級又は二級）及びクレーン運転士免許を取得した者を従事させることができること。

7 指定管理候補者の選定に係る審査基準

(1) 住民の平等な利用が確保されること。

(2) 事業計画書の内容が、みやざき臨海公園・県立阿波岐原森林公園の効用を最大限に発揮するものであること。

(3) 事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。

(4) 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること。

(5) 施設の管理運営に当たり、環境保全への対応や地域への貢献が図られること。

8 指定管理候補者の選定方法

提出された指定管理者指定申請書、みやざき臨海公園・県立阿波岐原森林公園指定管理者募集要領（以下「募集要領」という。）で定める書類等により申請資格の審査を行った上で、別に設置するみやざき臨海公園・県立阿波岐原森林公園指定管理候補者選定委員会が審査を行い、その後県が確認を行った上で指定管理候補者を選定するものとする。

9 募集要領の配布場所及び請求先並びに配布期間

(1) 配布場所及び請求先

ア 宮崎県県土整備部港湾課計画調査・ポートセールス担当
宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501
電話番号0985 (26) 7189

イ 宮崎県中部港湾事務所総務課管理担当 宮崎県宮崎市港1丁目18番地 郵便番号 880-0858 電話番号0985 (24) 6224

(2) 配布期間 令和8年7月2日から令和8年9月3日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

10 指定管理者指定申請書等の提出方法及び提出期間

(1) 提出方法 指定管理者指定申請書に募集要領で定める書類を添付し、提出先に持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 提出期間 令和8年8月19日から令和8年9月3日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

11 指定管理者指定申請書等の提出先及び問合せ先

宮崎県県土整備部港湾課計画調査・ポートセールス担当 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7189

12 その他

この募集に関する詳細は、募集要領による。

労働委員会告示

宮崎県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を次のとおり認定した。

なお、労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定（平成27年宮崎県労働委員会告示第2号）は、廃止する。

令和8年7月2日

宮崎県労働委員会会長 山崎 真一郎

1 地方公営企業等の名称

宮崎市上下水道局

2 組合の名称又は表示

全水道宮崎水道労働組合

3 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

勤務箇所	職名
上下水道局	部長 課長（浄水課長、下水道施設課長を除く。） 総務課課長補佐 総務課総務第二係長 総務課総務第二係員（労務担当者1名）
富吉浄水場	浄水課長
宮崎処理場	下水道施設課長

4 認定年月日

令和8年6月15日

選挙管理委員会規程

選挙事務取扱規程の一部を改正する規程をここに公表する。

令和8年7月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成合 修

宮崎県選挙管理委員会規程第1号

選挙事務取扱規程の一部を改正する規程

選挙事務取扱規程（平成12年宮崎県選挙管理委員会告示第19号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式から第7号様式まで及び同第13号様式から第15号様式までの規定中「**四**」を削る。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第47号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職

選挙法（昭和25年法律第 100号）第 192条第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 8 年 7 月 2 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
24,319,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	滋井 邦晃	候補者届出政党	参政党	期 間	1月21日から 第1回分
出納責任者氏名	矢野 智美				2月 5日まで

取 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0
(団体名)			家屋費	19,500
		円	選挙事務所費	19,500
参政党宮崎第1支部	政党	738,597	集会会場費	0
			通信費	9,306
			交通費	0
			印刷費	380,240
			広告費	1,042,502
			文具費	1,410
			食糧費	0
その他の寄附	2件	19,500	休泊費	0
その他の収入		0	雑費	34,289
今回計		758,097	今回計	1,487,247
前回計		0	前回計	0
総計		758,097	総計	1,487,247

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	231,000円
	ポスターの作成	143,550円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	135,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	180,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	39,600円
	計	729,150円

報告書受理年月日	令和 8 年 2 月 1 8 日 第 1 回報告分
----------	---------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

24,319,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	武井 俊輔	候補者届出政党	自由民主党	期 間	1月15日から 第1回分
出納責任者氏名	武井 京子				2月18日まで

収 入

主たる寄附

(氏名)
(団体名)

(職 業) (寄附額)

円

自由民主党宮崎県

第一選挙区支部 政党 5,500,000

その他の寄附 件 0

その他の収入 0

今 回 計 5,500,000

前 回 計 0

総 計 5,500,000

支 出

円

人 件 費 1,612,000

家 屋 費 1,553,865

選挙事務所費 1,541,865

集会会場費 12,000

通 信 費 0

交 通 費 0

印 刷 費 2,059,800

広 告 費 864,368

文 具 費 130,401

食 糧 費 507,120

休 泊 費 0

雑 費 1,432,929

今 回 計 8,160,483

前 回 計 0

総 計 8,160,483

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	300,300円
	ビラの作成	531,300円
	ポスターの作成	1,228,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	220,000円
	計	2,694,800円

報告書受理年月日

令和8年2月19日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
24,319,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	武井 俊輔	候補者届出政党	自由民主党	期 間	2月25日から 第2回分
出納責任者氏名	武井 京子				3月 2日まで

収 入	支 出						
主たる寄附	円						
<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">氏 名</td> <td style="padding: 2px;">(職 業)</td> <td style="padding: 2px;">(寄附額)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">団体名</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	氏 名	(職 業)	(寄附額)	団体名			人 件 費 0 家 屋 費 23,870 選挙事務所費 23,870 集会会場費 0 通 信 費 7,835 交 通 費 262,800 印 刷 費 0 広 告 費 0 文 具 費 0 食 糧 費 0 休 泊 費 0 雑 費 34,108
氏 名	(職 業)	(寄附額)					
団体名							
その他の寄附	件 0						
その他の収入	500,000						
今 回 計	500,000						
前 回 計	5,500,000						
総 計	6,000,000						

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	300,300円
	ビラの作成	531,300円
	ポスターの作成	1,228,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	220,000円
	計	2,694,800円

報告書受理年月日	令和 8 年 3 月 3 日 第 2 回報告分
----------	-------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（宮崎県第一区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,319,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	横田 朋大	候補者届出政党	日本維新の会	期 間	1月13日から 第1回分 2月23日まで
出納責任者氏名	松木 信康				

収 入

主たる寄附

氏名 （団体名）	（職 業）	（寄附額）
		円

日本維新の会 政党 3,000,000

日本維新の会衆議院

宮崎県第1選挙区支部 政党 950,880

その他の寄附 件 0

その他の収入 100,000

今 回 計 4,050,880

前 回 計 0

総 計 4,050,880

支 出

人 件 費 576,500

家 屋 費 233,906

選挙事務所費 118,496

集会会場費 115,410

通 信 費 4,080

交 通 費 77,392

印 刷 費 889,200

広 告 費 1,728,385

文 具 費 16,482

食 糧 費 44,322

休 泊 費 0

雑 費 70,065

今 回 計 3,640,332

前 回 計 0

総 計 3,640,332

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	291,200 円
	ビラの作成	357,000 円
	ポスターの作成	233,800 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	12,100 円
	計	1,310,693 円

報告書受理年月日	令和8年2月23日 第1回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

24,319,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	横田 朋大	候補者届出政党	日本維新の会	期 間	2月26日から 第2回分
出納責任者氏名	松木 信康				2月26日まで

収 入	支 出						
主たる寄附	円						
<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">氏名</td> <td style="padding: 2px;">(職 業)</td> <td style="padding: 2px;">(寄附額)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">団体名</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	氏名	(職 業)	(寄附額)	団体名			人 件 費 0 家 屋 費 0 選挙事務所費 0 集合会場費 0 通 信 費 0 交 通 費 0 印 刷 費 0 広 告 費 370,373 文 具 費 0 食 糧 費 0 休 泊 費 0 雑 費 0
氏名	(職 業)	(寄附額)					
団体名							
その他の寄附	0						
その他の収入	0						
今 回 計	0						
前 回 計	4,050,880						
総 計	4,050,880						

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	291,200円
	ビラの作成	357,000円
	ポスターの作成	233,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	12,100円
	計	1,310,693円

報告書受理年月日	令和 8 年 2 月 2 7 日 第 2 回報告分
----------	---------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

24,319,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	渡辺 創	候補者届出政党	中道改革連合	期 間	1月15日から 第1回分
出納責任者氏名	渡辺 杏子				2月19日まで

収 入

主たる寄附

(氏名)
(団体名)

(職 業) (寄附額)

円

立憲民主党宮崎県

総支部連合会

政党 5,000,000

立憲民主党宮崎県

第1区総支部

政党 1,000,000

全日本分権自治

フォーラム

政治団体 100,000

その他の寄附

件 0

その他の収入

2,000,000

今 回 計

8,100,000

前 回 計

0

総 計

8,100,000

支 出

円

人 件 費

1,251,250

家 屋 費

1,001,070

選挙事務所費

637,890

集会会場費

363,180

通 信 費

44,726

交 通 費

101,128

印 刷 費

1,751,200

広 告 費

1,234,893

文 具 費

11,563

食 糧 費

395,379

休 泊 費

0

雑 費

405,387

今 回 計

6,196,596

前 回 計

0

総 計

6,196,596

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	781,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	155,100円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	88,806円
	計	2,042,743円

報告書受理年月日

令和8年2月20日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第一区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
24,319,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	渡辺 創	候補者届出政党	中道改革連合	期 間	3月23日から 第2回分
出納責任者氏名	渡辺 杏子				4月 8日まで

収 入	支 出	円				
主たる寄附						
<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">氏名</td> <td rowspan="2" style="padding: 0 10px;">(職 業)</td> <td rowspan="2" style="padding: 0 10px;">(寄附額)</td> </tr> <tr> <td style="border: none; padding: 2px;">(団体名)</td> </tr> </table>	氏名	(職 業)	(寄附額)	(団体名)	人件費	95,340
氏名	(職 業)			(寄附額)		
(団体名)						
	家屋費	17,380				
	選挙事務所費	17,380				
	集会会場費	0				
	通信費	31,842				
	交通費	0				
	印刷費	0				
	広告費	0				
	文具費	0				
	食糧費	0				
その他の寄附	休泊費	0				
その他の収入	雑費	5,760				
今回計		0				
前回計		8,100,000				
総計		8,100,000				
	今回計	150,322				
	前回計	6,196,596				
	総計	6,346,918				

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	781,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	155,100円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	88,806円
	計	2,042,743円

報告書受理年月日	令和 8 年 4 月 1 0 日 第 2 回報告分
----------	---------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第二区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,961,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	江藤 拓	候補者届出政党	自由民主党	期 間	1月16日から 第1回分 2月20日まで
出納責任者氏名	壱岐 良文				

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	4,786,000
		円	家 屋 費	1,622,524
自由民主党宮崎県			選挙事務所費	1,465,434
第二選挙区支部	政党	11,500,000	集会会場費	157,090
			通 信 費	38,640
			交 通 費	574,203
			印 刷 費	3,488,012
			広 告 費	1,399,707
			文 具 費	118,589
その他の寄附	件	0	食 糧 費	481,544
その他の収入		0	休 泊 費	125,900
			雑 費	204,719
今 回 計		11,500,000	今 回 計	12,839,838
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		11,500,000	総 計	12,839,838

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700 円
	ビラの作成	532,000 円
	ポスターの作成	1,242,792 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015 円
	計	2,715,100 円

報告書受理年月日

令和8年2月23日 第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第二区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
22,961,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	江藤 拓	候補者届出政党	自由民主党	期 間	2月25日から 第2回分
出納責任者氏名	壺岐 良文				2月27日まで

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費	円
自由民主党宮崎県 第二選挙区支部	政党	400,000	家 屋 費	74,000
			選挙事務所費	393,800
			集合会場費	371,800
			通 信 費	22,000
			交 通 費	15,873
			印 刷 費	0
			広 告 費	1,100,000
			文 具 費	0
			食 糧 費	0
その他の寄附	件	0	休 泊 費	0
その他の収入		0	雑 費	105,740
今 回 計		400,000	今 回 計	1,689,413
前 回 計		11,500,000	前 回 計	12,839,838
総 計		11,900,000	総 計	14,529,251

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700 円
	ビラの作成	532,000 円
	ポスターの作成	1,242,792 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015 円
	計	2,715,100 円

報告書受理年月日	令和 8 年 3 月 4 日 第 2 回報告分
----------	-------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第二区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,961,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	江藤 拓	候補者届出政党	自由民主党	期 間	3月19日から 第3回分
出納責任者氏名	壺岐 良文				3月19日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0
(団体名)			家屋費	0
		円	選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	19,387
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
その他の寄附	件	0	休泊費	0
その他の収入		0	雑費	0
今 回 計		0	今 回 計	19,387
前 回 計		11,900,000	前 回 計	14,529,251
総 計		11,900,000	総 計	14,548,638

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700 円
	ビラの作成	532,000 円
	ポスターの作成	1,242,792 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015 円
	計	2,715,100 円

報告書受理年月日	令和8年3月23日 第3回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第二区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,961,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	白江 好友	候補者届出政党	日本共産党	期 間	1月14日から 第1回分
出納責任者氏名	広瀬 勝一				2月13日まで

収 入

主たる寄附

(氏名) (団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党		
宮崎県北部地区委員会	政党	400,000
日本共産党		
宮崎県委員会	政党	535,591
その他の寄附	件	0
その他の収入		0
今 回 計		935,591
前 回 計		0
総 計		935,591

支 出

人件費	金額
家屋費	100,000
選挙事務所費	100,000
集合会場費	0
通信費	5,865
交通費	0
印刷費	609,620
広告費	182,414
文具費	22,661
食糧費	15,031
休泊費	0
雑費	0
今 回 計	935,591
前 回 計	0
総 計	935,591

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和 8 年 2 月 2 3 日 第 1 回報告分
----------	---------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第二区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,961,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長友 慎治	候補者届出政党	国民民主党	期 間	1月19日から 第1回分
出納責任者氏名	田村 吉宏				2月19日まで

収 入

主たる寄附

〔氏名〕	(職 業)	(寄附額)

円

(別紙のとおり)

その他の寄附 1件 10,000

その他の収入 0

今 回 計 5,510,315

前 回 計 0

総 計 5,510,315

支 出

円

人 件 費 720,000

家 屋 費 181,200

選挙事務所費 145,200

集会会場費 36,000

通 信 費 0

交 通 費 59,814

印 刷 費 1,851,200

広 告 費 1,567,320

文 具 費 5,586

食 糧 費 175,616

休 泊 費 90,500

雑 費 84,879

今 回 計 4,736,115

前 回 計 0

総 計 4,736,115

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	531,300円
	ポスターの作成	757,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	220,000円
	計	2,225,800円

報告書受理年月日

令和8年2月23日 第1回報告分

【別紙】

〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	円
国民民主党宮崎県 第 2 区総支部	政党	2,440,315	
電力総連政治活動 委員会	政治団体	30,000	
九州電力労働組合 政治活動委員会	政治団体	30,000	
国民民主党	政党	3,000,000	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第二区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

22,961,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	長友 慎治	候補者届出政党	国民民主党	期 間	2月24日から 第2回分
出納責任者氏名	田村 吉宏				2月25日まで

収 入

主たる寄附

〔氏名〕	(職 業)	(寄附額)
		円

その他の寄附 1件 14,976

その他の収入 0

今 回 計 14,976

前 回 計 5,510,315

総 計 5,525,291

支 出

人 件 費	0
家 屋 費	14,976
選挙事務所費	14,976
集会会場費	0
通 信 費	0
交 通 費	0
印 刷 費	0
広 告 費	0
文 具 費	0
食 糧 費	0
休 泊 費	0
雑 費	0

今 回 計 14,976

前 回 計 4,736,115

総 計 4,751,091

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700 円
	ビラの作成	531,300 円
	ポスターの作成	757,800 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	183,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	220,000 円
	計	2,225,800 円

報告書受理年月日

令和8年2月25日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第三区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,037,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	高瀬 大介	候補者届出政党	参政党	期 間	1月24日から
出納責任者氏名	坂本 あゆみ				第1回分 2月 7日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	0
			家 屋 費	6,000
		円	選挙事務所費	6,000
参政党宮崎第3支部	政党	968,678	集会会場費	0
			通 信 費	430
			交 通 費	0
			印 刷 費	490,050
			広 告 費	1,150,689
			文 具 費	2,805
			食 糧 費	0
その他の寄附	件	0	休 泊 費	129,600
その他の収入		0	雑 費	30,754
今 回 計		968,678	今 回 計	1,810,328
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		968,678	総 計	1,810,328

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	231,000 円
	ポスターの作成	259,050 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	171,600 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	180,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	841,650 円

報告書受理年月日	令和 8 年 2 月 1 9 日 第 1 回報告分
----------	---------------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第三区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,037,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	古川 禎久	候補者届出政党	自由民主党	期 間	1月23日から 第1回分
出納責任者氏名	池田 守隆				2月17日まで

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)		円
自由民主党宮崎県 第三選挙区支部	政党	3,500,000	人件費	1,116,800
			家屋費	489,774
			選挙事務所費	300,530
			集会会場費	189,244
			通信費	0
			交通費	2,210
			印刷費	2,095,555
			広告費	637,695
			文具費	30,839
			食糧費	198,041
その他の寄附	6件	18,500	休泊費	0
その他の収入		0	雑費	59,642
今 回 計		3,518,500	今 回 計	4,630,556
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		3,518,500	総 計	4,630,556

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,455 円
	ビラの作成	531,300 円
	ポスターの作成	1,262,800 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,107 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	2,279,662 円

報告書受理年月日	令和8年2月20日 第1回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第三区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
23,037,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	古川 禎久	候補者届出政党	自由民主党	期 間	3月 2日から 第2回分
出納責任者氏名	池田 守隆				3月 6日まで

収 入		支 出				
主たる寄附		円				
<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">氏名</td> <td rowspan="2" style="padding-left: 10px;">(職 業)</td> <td rowspan="2" style="padding-left: 10px;">(寄附額)</td> </tr> <tr> <td style="border: none; padding-left: 2px;">(団体名)</td> </tr> </table>	氏名	(職 業)	(寄附額)	(団体名)	円	人件費 0 家屋費 112,038 選挙事務所費 112,038 集会会場費 0 通信費 20,052 交通費 0 印刷費 0 広告費 0 文具費 0 食糧費 0 休泊費 0 雑費 98,200
氏名	(職 業)			(寄附額)		
(団体名)						
その他の寄附	件 0					
その他の収入	0					
今 回 計	0	今 回 計 230,290				
前 回 計	3,518,500	前 回 計 4,630,556				
総 計	3,518,500	総 計 4,860,846				

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,455 円
	ビラの作成	531,300 円
	ポスターの作成	1,262,800 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,107 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	2,279,662 円

報告書受理年月日	令和8年3月6日 第2回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (宮崎県第三区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)

23,037,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	古川 禎久	候補者届出政党	自由民主党	期 間	3月31日から 第3回分
出納責任者氏名	池田 守隆				3月31日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0
(団体名)			家屋費	0
		円	選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	72,525
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
その他の寄附	件	0	休泊費	0
その他の収入		0	雑費	2,198
今 回 計		0	今 回 計	74,723
前 回 計		3,518,500	前 回 計	4,860,846
総 計		3,518,500	総 計	4,935,569

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,455 円
	ビラの作成	531,300 円
	ポスターの作成	1,262,800 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,107 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	2,279,662 円

報告書受理年月日	令和 8 年 4 月 6 日 第 3 回報告分
----------	-------------------------

宮崎県選挙管理委員会告示第48号

政見放送の回数を定める告示（平成7年宮崎県選挙管理委員会告示第43号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

令和8年7月2日

宮崎県選挙管理委員会委員長 成 合 修

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前		改正後	
別表第1		別表第1	
1 [略]		1 [略]	
2 ラジオ放送		2 ラジオ放送	
基幹放送事業者	候補者届出政党1当たりの放送回数	基幹放送事業者	候補者届出政党1当たりの放送回数
株式会社エフエム宮崎	1	株式会社宮崎放送	1